



車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

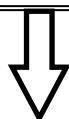
# 冠水車両のエアバッグ類は 取外回収してください！

今年度も線状降水帯、ゲリラ豪雨および台風による冠水車の発生が想定されます。作業者の安全確保や設備損傷を防止する観点から、以下に該当する車両は取外回収をお願いします。



## 取外回収が必要な車両

- ✓ 車室内に泥や砂等が残存していて明らかに冠水が認められる車両
- ✓ 車内外が洗浄され、冠水の痕跡が不明な車両



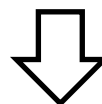
## ＜業務の手順＞

### ① 水濡品となるエアバッグ類の例

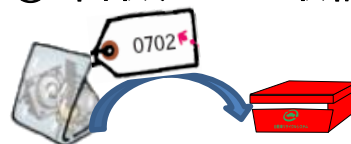
- ・冠水車から回収したエアバッグ類
- ・過去に濡れた形跡がある又は、現在濡れているエアバッグ類



### ② 水分を拭き取る



### ③ 回収ケースに収納



※電気式エアバッグ類は、基本的に通電しなければ作動することはありません。

※万が一、事故等が発生した場合には、現場を保存(写真等による保存でも可)の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

## -----自再協推奨防護シート(J-FAR補助事業)をお持ちの場合-----

- ✓耐用年数(4年または使用台数1,000台)を経過しての使用は保証できません
- ✓修理・破棄は製造メーカーにお問合せください

自動車再資源化協力機構(自再協)

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org